

令和4年8月 香美町教育委員会（定例会）会議録

【開会・閉会の年月日】

令和4年8月24日（水）午後1時25分～午後2時35分

【場所】

香美町村岡地域局3階 301会議室（香美町村岡区村岡390番地の1）

【会議に出席した者の職・氏名】

| | |
|------|--------|
| 教育長 | 前田 肇 |
| 教育委員 | 安田 優二 |
| | 多田 好江 |
| | 田路 一成 |
| | 上田 美登里 |

事務局

| | |
|-----------|-------|
| 教育総務課長 | 清水 幸信 |
| こども教育課長 | 丹後谷 智 |
| 生涯学習課長 | 井口 晃 |
| 教育総務課副課長 | 山田 貴広 |
| こども教育課副課長 | 井上 修三 |
| 生涯学習課副課長 | 田中 利彦 |
| 教育総務課主幹 | 宮脇 秋子 |

【会議に欠席した委員の職・氏名】

なし

【議事日程】

会議に付した事件も、同じく別紙議事日程のとおりである。

1 開会

（教育長）開会宣言

2 会議録署名委員の決定

（教育長）会議録署名委員に上田委員を諮り、全員承認

3 会期の決定

（教育長）会期は本日1日限り

4 会議録の承認

前回会議録を会議に諮り、全員承認

5 教育長報告

7月26日から8月23日までの期間（前回の教育委員会～昨日）に開催、出席した会議・行事などについて資料により報告した。

6 議事

(1) 議案第18号 香美町香住区小学校等再編検討委員会設置要綱を定めることについて (教育総務課長)

要綱制定の趣旨及び内容について説明

→香住区の学校再編に着手するため、香住区内の小学校と幼稚園の再編に向けた検討委員会を設置する要綱の制定を提案する。

→検討委員会で検討していただく主な事項は、統合年月日や方式、位置、名称、校歌、校章、通学方法など

→委員の構成は、各地区区長会代表、PTA代表、校園長及び教育長の計21名で組織する。

区長会やPTAの代表は、「会長」といった役職指定をせずに、できるだけこの期間中に継続して就任していただける方を各団体から推薦していただく。

→任期は、香住区再編の目標時期である令和8年3月31日まで

→教育長が会議を招集、議長となる方法で進めていきたい。

→要綱案の承認をいただいたら、区長会やPTAに委員の推薦依頼を行い、10月に第1回検討委員会を開催したいと考えている。

【質疑内容】

(多田委員)

私立保育所とは、どのように協議を進めていくのでしょうか。

(教育総務課長)

この検討委員会とは別に、町と私立保育所とで別途協議をしていくことにしております。

(安田委員)

8月17日の香住区の説明会の時に、地区の方から、第1回目の統合をした後、そこでの名前や校歌はそのままでもいいけれども、第2回目の時には、最終的な学校の名前を決めてほしいという要望が出ましたけれども、このスタートの時点で、統合するということから、名前や校歌など統合した上でのものを決めるという考え方でよろしいでしょうか。

(教育総務課長)

検討委員会の中でどういった議論になるのかにもよるので、そういうことも含めて検討委員会の中で決めるということです。

(教育長)

議案第18号を会議に諮り、全員異議なく可決

7 事務局報告

(1) 教育総務課・・・報告者：教育総務課長

○令和4年度香美町教育委員会の点検・評価（外部評価結果）について

（説明：教育総務課副課長）

外部評価委員会の内容とその評価について説明

- 7月15日に3人の委員に出席していただき、外部評価委員会を開催した。重点的な25項目について各担当課長から説明をし、3人の評価委員の合議のもと評価をいただいた。
- 全体の検証については、「第2期香美町教育振興基本計画」の「第1期計画の検証を踏まえて」にあるように、令和3年度も含めて5年間の取組の検証により、「事務の執行や事業の実施等は適切に行われている」と評価を得、後期計画が順調に進捗したことが認められる。
- 昨年と同様、担当者それぞれのコロナ禍による影響をどう解釈するかによって判定が搖れたものと思われるが、あえて調整はせず、担当者の思いを尊重した。その中で、判定がCであった「学力向上ステップアップ授業」「ふるさと食材調理実習教室」「人権教育推進事業」は、それぞれに近距離での対話や指導を要するものであり、コロナ禍で計画通りに進捗しにくかったことはやむを得ないものと思われる。
- 内容改善が必要とされた「学力向上ステップアップ授業」「ふるさと食材調理実習教室」「外国青年招致事業」「公民館事業」は、コロナ禍で計画通りに進捗しにくかった取組であり、次年度に向けて、この経験を活かした取組を期待したい。また、「病児保育事業」については、急な病気等に対応できない保護者にとってはありがたい制度であり、これまでの動向を踏まえながら、引き続き充実を図っていただきたい。
- 事務事業点検・評価調書において、事業ごとに評価指標が設定され、達成度・到達度の判断についての根拠を明確にしていることは適切である。令和4年度からは「第2期教育振興基本計画」の進捗を図ることになる。次の5年間を検証しやすい基準を設定するなど、工夫・改善が求められる。

○学校再編計画（案）説明会について

- ①8月5日開催、奥佐津・佐津地区対象、参加者33人

《質疑・意見等》

- ・放課後児童クラブはどうなるのか。統合後は新しい校歌を作つてはどうか。小学生のJR通学はしんどいという意見
→今後、検討委員会で協議していただくことになります。
- ・町が示した計画通りにぜひ進めてやってほしい。
- ・大きな学校に行くことについて、子どものメンタル面が心配
→保護者の不安の払しょくに努めています。
- ・検討委員会が長期間になるので、メンバーが変わることによって意見が変わることがありはしないか。
→継続して就任していただける方を推薦していただく予定にしています。

- ②8月9日開催、柴山・長井・余部地区対象、参加者51人

《質疑・意見等》

- ・香住区はなぜ2段階の再編なのか、第2次再編をもっと前倒しする可能性はないのか。
→再編の目標時期は、懇談会での保護者や地域の方の意見であったり、これまでのアンケート結果、そういうものによる学校再編を望む割合、逆に存続を望む割合、それらを総合的に勘案して設定させていただいた。
- ・香住小以外の5校が連合で様々な行事を行ってきたが、それが今後どうなるのか。
→現在、校長会を中心に検討していただいている。
- ・通級教室の充実というのは、今後どうなるのか。
→支援が縮小しないようにしていきます。
- ・香住小学校の津波対策はどのようにになっているのか。

→今的小学校を整備するときに、想定される津波の規模から、急を要する場合は校舎の3階と屋上に避難することで危険を回避できるという想定で整備しております。

- ・再編後の通学方法は

→検討委員会で決めていきます。

③8月17日開催、香住小学校区対象、参加者25人

《質疑・意見等》

- ・就学前の再編もできるだけ早くしてほしい。

・新しい校歌や校章によって新しい学校をスタートしてはどうか。廃校となる学校の今後の活用方法は考えているのか。

→検討委員会で今後決めていくことになります。

④8月22日開催、村岡区対象、参加者45人

《質疑・意見等》

- ・村岡区の令和10年度以降という統合スケジュールがもっと早くならないのか。

→村岡区の全体的な意見として町側が受け取った印象は、存続あるいはしばらく維持であったと判断しており、再編時期はこういう形で設定をさせていただいた。

- ・通学区域を柔軟にしてほしい。統合後の校舎の位置も決まっているのか。

→今後、検討委員会で協議する内容になります。

- ・今、小さいお子さんを持たれている保護者の意見をよく聞いてほしい。

→それぞれの地域、校区でそういった方の意見を集約し、検討委員会に代表として出てこられる方には臨んでいただきたい。

- ・統合してもチャレンジプランは継続してほしい。

→現在、校長会で協議しています。

(2) こども教育課・・・報告者: こども教育課長

○令和4年度運動会・文化祭について

- ・香住小学校の運動会は6月に実施済み

・香住小学校以外の学校園所の運動会は9月から10月にかけて実施し、文化祭は10月から12月にかけて実施する。

- ・コロナの感染状況がおさまらないので、今年度も来賓への案内は控えることとなった。

(教育長)

夏休みですので、学級閉鎖とか学校閉鎖の動きはなかったのですが、いよいよ来週から2学期が始まります。学校関係者等のやり取りを聞いていくと、どこでどうやって感染したのかが分からないとほとんどの方が言われます。2学期に向けての動きに関しては、十分に気を付けていかないといけないと思っております。ただ、大きな行事も控えておりますので、何とかそこを乗り切っていきたいと考えております。

【質疑内容】

(上田委員)

子どもたちの中で、どの程度の症状が出ているかということを、分かっている範囲で教えていただけたらと思います。

(こども教育課長)

症状については、ほとんど軽症です。入院といったことは聞いておりません。

(田路委員)

夏休みが明けたら、運動会や文化祭、様々な行事が予定されていて、コロナ感染がまた影響してくる部分もありますので、その対応も大変だと思いますし、どれくらいの子どもが感染になった時に閉鎖というのがあると思いますけれども、そういうった閉鎖対応とか、教育委員会としては、学校にどのような指導というのか言い方をされているのかを聞かせていただきたい。

(教育長)

基本的には、国や兵庫県から出ている通知と大きく違ったりはしません。各学級で複数名が出た時、6月ごろまでは2人を複数名と捉えていたのが、オミクロンBA5が出てからは、複数名の2人を3人に解釈したり4人に解釈したりということが各自治体ででてきてています。もちろん、学校が判断をしますが、香美町の場合は、町の新型コロナウイルス感染症対策本部会議が最終決定になります。そこまでに学校と学校医、保健所、健康課等とのやり取りを経て、最終決定を新型コロナウイルス感染症対策本部会議で行うという流れになっております。

(3) 生涯学習課

特になし

8 その他

○9月の定例会について

日時：9月22日（木） 午後1時30分～
会場：香美町村岡地域局3階 301会議室

○10月の定例会について

日時：10月24日（月） 午後1時30分～
会場：香美町村岡地域局3階 301会議室

9 閉会

香美町教育委員会会議規則第27条の規定によりここに署名する。

令和4年8月24日

教育長 前田 敦

香美町教育委員会 署名委員 上田 美登里

会議録作成者：教育総務課 主幹 宮脇 秋子